

《交通安全知識テスト（運転免許編）》 解答・解説

| 番号 | 解答 | 解説 |
|----|----------------------------------|--|
| 1 | <input checked="" type="radio"/> | 無免許運転は絶対にしてはいけません。 |
| 2 | <input checked="" type="radio"/> | 有効期間が満了したあとも、引き続き免許を受けたい場合には、運転免許証の更新を受けなければなりません。更新を受けないときは、その免許は効力を失います。 |
| 3 | <input checked="" type="radio"/> | 免許の効力が停止されているとき(免許停止期間中)の運転は、無免許運転となります。 |
| 4 | <input checked="" type="radio"/> | 免許証不携帯という交通違反になります。 |
| 5 | <input checked="" type="radio"/> | 条件違反になります。点数は2点、反則金は7千円です。それぞれの条件に合った車しか運転をしてはいけません。 |
| 6 | <input checked="" type="radio"/> | 有効期間には違いがあります。尚、免許証の更新は、有効期間が満了する日の2ヶ月前から、有効期間が満了する日までの間に公安委員会が行なう自動車などの運転についての適性検査を受けなければなりません。 |
| 7 | <input checked="" type="radio"/> | 技能試験と学科試験が免除され、適性試験に合格すれば新しい免許証の交付が受けられます。 |
| 8 | <input checked="" type="radio"/> | できるだけ早く住所地の公安委員会に変更届をしなければなりません。 |